

報告事項

6月県議会定例会において、代表質問では「県民の安全・安心確保のための犯罪防止対策」等について、総務委員会では「ドライバーの交通マナー」等について、一般質問では「インターネット上の誹謗中傷対策」等について、それぞれ質疑答弁が行われた。

1 会期

令和4年6月17日（金）から同年7月8日（金）までの22日間

2 代表質問（6月21日）

自民県政会 松原議員 ○県民の安全・安心確保のための犯罪防止対策について  
自民議員会 斉藤議員 ○交通死亡事故の抑止について  
立憲みらい 木村議員 ○令和ならではの交通安全対策について

3 総務委員会（6月24日）

自民県政会 大山委員 ○ドライバーの交通マナーについて  
○踏切における取締りにについて

4 一般質問（7月6日）

国民民主 山本議員 ○インターネット上の誹謗中傷対策について  
○メンタルヘルス対策の推進について

5 公安委員会関係議案の採決状況

上程議案等なし

**報告事項**

街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程に基づき、令和4年上半期におけるデータの活用状況等について報告する。

**1 対象期間**

令和4年1月1日から令和4年6月30日までの間

**2 活用状況及び活用結果**

区分	種別	合計	データ検索、提供等目的に係る主な罪種等			
			高松北警察署		小計	丸亀警察署
活用状況	検索	69件 (+24件)	粗暴犯 8件 窃盗犯 3件 その他刑法犯 4件 特別法犯 1件 交通法令関係 24件 その他 1件	41件 (+21件)	凶悪犯 1件 粗暴犯 2件 窃盗犯 4件 その他刑法犯 8件 特別法犯 2件 交通法令関係 11件	28件 (+3件)
	提供	17件 (-1件)	粗暴犯 1件 特別法犯 1件 交通法令関係 7件	9件 (±0件)	その他刑法犯 1件 特別法犯 2件 交通法令関係 5件	8件 (-1件)
活用結果	検挙	0件 (-2件)			0件 (-2件)	0件 (±0件)
	事後捜査	68件 (+28件)	粗暴犯 8件 窃盗犯 3件 その他刑法犯 4件 特別法犯 1件 交通法令関係 23件 その他 1件	40件 (+25件)	凶悪犯 1件 粗暴犯 2件 窃盗犯 4件 その他刑法犯 8件 特別法犯 2件 交通法令関係 11件	28件 (+3件)

( ) 内は令和3年上半期との比較

- ※ 検索：記録された画像データを専用モニターで検索すること
- 提供：記録された画像データを他の媒体に複製の上、提供すること
- 検挙：被害申告後、映像確認を基に検挙したもの
- 事後捜査：検挙後、裏付け捜査で映像確認したもの等

**3 効果検証（街頭防犯カメラ設置前との刑法犯認知件数比較）**

地区名	H26.1~H26.6	R4.1~R4.6 (暫定値)	増減数 (増減率)
高松市古馬場町地区	83件	44件	-39件 (-47.0%)
丸亀市大手町地区	32件	9件	-23件 (-71.9%)
合計	115件	53件	-62件 (-53.9%)

公安委員会 説明資料 No. 3	「第55回さぬき高松まつり」の開催に伴う雑踏警備の実施について	令和4年8月4日 生活安全部・刑事部 交通部・警備部
---------------------	---------------------------------	----------------------------------

**報告事項**

「第55回さぬき高松まつり」は、8月12日(金)から14日(日)までの3日間、花火大会の中止等規模を縮小し、高松市中心部市街地において3年ぶりに開催される。これに伴い、高松北警察署では署長を長とする警備本部を設置し、所要の体制で雑踏警備を実施する。

**1 主要行事日程及び警備体制**

※( )内は前回計画比、GMはガードマン

日時	場所	行事	警察官	自主警備
8月12日(金) 17:30~21:30	中央公園 (お祭り広場)	オープニングセレモニー タレントステージ等	31人 (+11人)	31人(+4人) 内GM15
8月13日(土) 17:00~21:30	中央公園 (お祭り広場)	タレントステージ ダンスステージ等	31人 (-222人)	31人(-525人) 内GM15人
8月14日(日) 17:00~21:30	中央公園 (お祭り広場)	タレントステージ 総おどり等	197人 (-5人)	264人(-43人) 内GM178人
8月14日(日) 18:40~21:00	中央通り等	総おどり		

※ 応援派遣所属：交通機動隊、警備課、県機動隊、県警察学校、高松南警察署、情報通信部

※ 荒天時中止（予備日は設けない。）

※ 前回行事との変更点

- 花火大会の中止～サンポート地区の観覧場所の縮小、新型コロナウイルスを含めた安全対策が困難
- 総おどりの規模縮小～新型コロナウイルス感染症対策、参加連数の減少

**2 警備対策**

(1) お祭り広場内の各種イベント

- ア 爆発物対策～ゴミ箱・袋の透明化及び定期的な回収依頼、設置個所の把握と警戒  
イ 今回から、本部移動交番を公園内に設置し、遺失・拾得・迷い子等の対応を強化

(2) 総おどり

ア 雑踏事故防止対策

- 歩道橋上における滞留防止～遮蔽板の設置及び警備員の配置による観覧・滞留防止措置
- 車両突入防止対策～規制区間沿線と主要交差点に、パイプ柵及びコーンバーを二重設置するほか、主要信号交差点等に車両突入防止対策車両を配置
- 番町地下道内及び混雑予想箇所に警備員を増強配置
- 乱横断防止対策～前回一部可能とした規制区間内の歩行者横断を全面禁止し、中央通りから東側（規制区間外）の国道11号及び菊池寛通りの沿線に横断防止テープ及び警備員を配置
- 高所警戒班の配置とドローン対策の強化
- 爆発物処理隊の配置・警戒の実施

イ 交通規制

- 紺屋町交差点から中新町交差点までの中央通りと中央公園の北側（市道）及び南側（菊池寛通り）を線規制（総おどり区間の縮小に伴い面規制から変更）

**3 暴力団排除対策**

露天商対策（刑事二課員による、県暴排条例に基づく暴力団関係者の排除を実施）

**4 その他の対策**

- (1) まつり終了後しばらくの間、い集者同士のもめごと事案対応のため、遊撃隊及び事件処理隊が中央公園周辺等における流動警戒を実施
- (2) ドローン対策～パンフレット等による広報、許可業者への協力依頼
- (3) 露店火災対策～消防職員による巡回を強化、火気使用の指導と消火器設置確認を実施

**報告事項**

令和4年上半期の特殊詐欺については、認知件数 27 件（前年同期比+10 件）、被害総額約 2,310 万円（同約 3,083 万円減）と、認知件数が増加した一方で被害総額は減少した。

1 認知状況

特殊詐欺手口	令和4年6月末				令和3年6月末				増減			
	認知			被害額	認知			被害額	認知			被害額
	既遂	未遂	計		既遂	未遂	計		既遂	未遂	計	
オレオレ詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預貯金詐欺	3	0	3	6,100,000	2	0	2	3,350,000	1	0	1	2,750,000
架空料金請求詐欺	12	1	13	10,435,000	10	0	10	45,234,210	2	1	3	-34,799,210
還付金詐欺	9	0	9	6,062,642	3	0	3	3,714,461	6	0	6	2,348,181
融資保証金詐欺	1	0	1	5,000	1	0	1	432,000	0	0	0	-427,000
金融商品詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ギャンブル詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交際あっせん詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の特殊詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	1	0	1	500,000	1	0	1	1,203,000	0	0	0	-703,000
合計	26	1	27	23,102,642	17	0	17	53,933,671	9	1	10	-30,831,029

2 被害の特徴

- (1) 手口 ～ 架空料金請求詐欺が全体の 48.1%（13 件）を占める。
- (2) 被害額 ～ 架空料金請求詐欺の被害額が全体の 45.2%（約 1,044 万円）を占める。
- (3) 交付形態 ～ 振込型が全体の 51.9%（14 件）を占める。
- (4) 年齢 ～ 高齢者が全体の 74.1%（20 人）を占める。
- (5) 性別 ～ 女性が 63.0%（17 人）、男性が 37.0%（10 人）である。

3 検挙状況

- (1) 特殊詐欺 ～ 17 件 4 人（前年同期比 +10 件、+1 人）
- (2) 助長犯罪 ～ 18 件 10 人（前年同期比 +1 件、+5 人）

4 被害阻止状況

阻止件数 42 件、阻止金額約 1,610 万円、阻止率 61.8%（前年同期比-0.4 ポイント）

5 「検挙と抑止」に向けた取組

(1) 検挙対策

- ア 「だまされた振り作戦」と職務質問等の積極的実施による現場検挙
- イ 犯行拠点の摘発及び中枢幹部の検挙に向けた突き上げ捜査の徹底
- ウ 他都道府県警察との合・共同捜査等の積極的推進
- エ 犯行ツール対策の強化

(2) 抑止対策

ア 広報啓発の更なる推進

- ヨイチメール、ツイッター、防災無線等を活用したタイムリーな情報発信
- 特殊詐欺被害防止コールセンター事業等による効果的な広報啓発の推進
- 「ストップ・オレオレ詐欺 47～家族の絆作戦～」の推進
- 防犯 CSR 企業、関係機関・団体等との連携による業務性を生かした効果的な広報啓発の推進

イ 振り込め詐欺撃退装置普及促進事業等による防犯環境対策の推進

ウ 金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の一層の推進

**報告事項**

**8月7日、「令和4年度全国高等学校総合体育大会自転車ロードレース競技」の開催に伴い、綾川町内の国道等において交通規制(車両通行止め)を実施するとともに、主催者側と連携した各種安全対策を講じる。**

**1 大会概要等**

(1) 全国高等学校総合体育大会概要

心身ともに健全な青少年を育成することを目的に、教育活動の一環として、昭和38年度から開催されており、通称「インターハイ」である。

令和4年度大会は、本年7月23日から8月23日までの1か月間を開催期間として、四国4県を主な舞台に、32種目35競技が開催されている。

県内では9競技10種目が開催されており、このうち自転車ロードレース競技が綾川町内の国道等を使用した特設コースで開催される。

(2) 自転車ロードレース競技概要

男女別に1周21.2kmのコースを周回して実施する。

日 時	区 分	距離	選手数(予定)
8月7日(日) 8:10~9:40	女子レース	42.4km(コース2周)	42人
8月7日(日) 10:00~12:35	男子レース	84.8km(コース4周)	144人

(3) 大会役員

- 名誉会長 (公財) 日本スポーツ協会会長 伊藤雅俊
- 名誉副会長 香川県知事 浜田恵造
- 主管 令和4年度全国高等学校総合体育大会香川県実行委員会  
(香川県教育委員会)  
令和4年度全国高等学校総合体育大会綾川町実行委員会  
(綾川町教育委員会)

**2 交通規制を始めとする各種安全対策の実施**

(1) 体制

警察官約30人、自主警備員約190人

(2) 交通規制関係

ア 規制日時、区間

8月7日(日) 午前7時30分から午後2時00分までの間  
綾川町内の国道、県道、町道及び農道の総延長21.2kmの区間

イ 規制種別(警察署長の交通規制)

車両通行止め(大会関係車両を除く)

ウ 交通規制の事前広報

ラジオ放送、県・町広報誌、県警ホームページ、規制予告看板設置、事前の住民説明会、自治会への文書回覧、企業・消防への個別周知等

エ 渋滞対策

迂回誘導員を配置する他、警察官の信号操作による混雑緩和対策を実施

(3) 関係機関との連絡調整

コミュニティバス等公共輸送機関との事前調整、消防本部等との協議を実施

(4) 突発事案対策

ドローン違法飛行対策を始めとする各種事件・事故に対する体制を確保